平成２３年（フ）第４０号
千葉県流山市駒木144番地の28
破産者　舘野　敏子
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第６８３号
群馬県佐波郡玉村町大字角渕2000番地の１
破産者　久保田建材工業株式会社
1　決定年月日　平成23年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第５７７号
群馬県伊勢崎市市場町１丁目145番地１
破産者　株式会社カガヤ工業
1　決定年月日　平成23年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第１３３１号
千葉県市川市平田１丁目10番11号
破産者　飯塚　清永（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成23年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６８９号
千葉市若葉区みつわ台２丁目４番20―208号
破産者　亡伊藤弘相続財産
1　決定年月日　平成23年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７６１号
千葉市稲毛区小深町104番14
破産者　東葉造園土木株式会社
1　決定年月日　平成23年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７６２号
千葉市稲毛区小深町104番14
破産者　河野造園株式会社
1　決定年月日　平成23年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７６３号
千葉県木更津市中里２丁目12番16号、開始決定時の住所千葉市花見川区こてはし台６丁目26番８号
破産者　河野　　醇
1　決定年月日　平成23年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４号
千葉県市川市大野町４丁目3199番地９
破産者　土屋　君江
1　決定年月日　平成23年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６０号
千葉市若葉区桜木６丁目19番64号　グレースアベニュー桜木301号、開始決定時の住所千葉市若葉区桜木５丁目４番18号　メインステージ千葉桜木町103
破産者　本宮　英造
1　決定年月日　平成23年４月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第８６号
北海道岩内郡岩内町字東山20番地の３
破産者　株式会社山戸工務店
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（フ）第１９４号
北海道苫小牧市桜木町３丁目３番15号
破産者　進興測量株式会社
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第１６５６号
青森県弘前市大字清水３丁目１番地14
破産者　株式会社ヒロサキモード
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６５７号
青森県弘前市大字清水３丁目１番地14
破産者　株式会社ヒロサキ全商
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６５８号
千葉県市川市鬼高４丁目13番21号
破産者　有限会社ヒロサキオリーブ
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１６５９号
東京都葛飾区東新小岩５丁目14番16号
破産者　有限会社オリーブダイゴ
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７２１号
千葉県船橋市芝山２丁目５番７棟706号
破産者　内藤さち子
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７６７号
千葉県八千代市村上1597番地13
破産者　株式会社アートファクトリー
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７６８号
千葉県印西市高花１丁目６番地２棟503号
破産者　文字　正博
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４０号
東京都立川市曙町３丁目33番２号
破産者　濱岡　裕子
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２８３３号
横浜市神奈川区反町２丁目15番14号
破産者　株式会社シーエスホーム
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２８３４号
横浜市神奈川区反町２丁目15番14号
破産者　株式会社ＣＳＩ
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部